

子どもたちの心に種を蒔き、 地域から県下に広がる環境教育を



川嶋宗継氏



村上宣雄氏



井阪尚司氏

二〇〇三（平成十五）年十月一日から施行された「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（二部の規定は二〇〇四（平成十六）年十月一日から施行／概要はP6に掲載）。

これを成果あるものとするために、いま私たちが果敢に取り組むべきことは何なのか。環境教育のリーダーたちに、現状における数々の課題と、これからの環境教育のあり方をお聞きした。

滋賀大学教授
同大学教育学部附属環境教育湖沼実習センター初代センター長

全国ビオトープ・ネットワーク副会長
滋賀県生物環境アドバイザー

信楽町立小原小学校教頭

蒲生野考現倶楽部総合プロデューサー

川嶋 宗継むねつぐ

村上 宣雄のぶお

井阪 尚司なおし

滋賀県の環境教育は 仕切り直しの時を迎えている

はじめに滋賀県の環境教育の現状と課題ということで、特に具体的にお聞きしたいことがあります。以前から環境教育の重要性は問われているのですが、深く根づくところまでは行っていないという意見があります。この点についてはどのようにお考えでしょうか。

川嶋 難しい質問ですね。端的に申しまして、滋賀県はかなり活発になされているという実感は持っております。私は大学にいますので、直接、小・中・高校と接する機会は少ないのですが、私たちが接する方々は非常に熱心ですから、特にそういった思いがあります。ただ県下のすべての学校で活発かどうかは分かりません。

村上 私は長年にわたって現場で環境教育に取り組んできましたので、その経験から申し上げます。滋賀県の場合は、教育委員会を含めて行政が先行したという経緯があります。これに対して他府県は、遅れたけれど、環境教育に熱心な方々が自ら主体となって積極的に活動してこられた。

滋賀県は、前に出て積極的に教育を試みられている方は少ないと思います。他に先駆けてスタートを切り、全国的には環境教育の先進県になりましたが、その後は全国を引っ張るような新たな取り組みがそれほど出ていないと感じます。い

ま一度、仕切り直しをしなければならぬといった状況だと思えます。ただし、ほとんどの学校で実践がなされている点は素晴らしいです。

井阪 滋賀県では一九八〇(昭和五十五年)に環境教育実践推進校という指定校制が実施され、一九八四(昭和五十九)年には「うみのこ」という船で小学校の五年生全員が体験航海をする試みも始まりました(下の写真参照)。全国初の企画でした。学校教育の中で具体的に時間を割いて、効果のある環境教育が行われたのです。このように当初は先進県でした。これからは環境教育の質を高めるとともに、社会教育にまで広げることが課題だと思えます。

仕切り直しの必要があるとお考えのようですが、何が原因なのでしょう。

村上 一九七二(昭和四十七)年にアメリカで環境教育法ができるまで、滋賀県には環境教育という言葉はありませんでした。それまでは自然保護教育、自然愛護教育といった名称でした。

とにかく、現実問題として「琵琶湖がどんどん汚れていく。なんとかしなければならぬ」ということで、県の環境室が動き出し、県教委もこれに加わった。地元の環境に対する危機意識が行政と教育の連携を促し、私たち現場の人間も立ち上がらなければならぬという実感があつた。次々に予算が投入され、環境教育のための副読本「あおい琵琶湖」(下の



実際に琵琶湖に向いて学習する、動く環境学習船「うみのこ」

写真参照)も生まれました。最初は手づくりで教材を作っていたのですが、次第にその必要がなくなる。必要な資料やデータもすぐに手に入る。こうなると、自然と受け身になってくるわけです。つまり、過保護になってきた。このあたりにも大きな原因があると思えます。

井阪 教材が与えられ、自ら汗して作らなくてよい。自分たちで勉強してビデオを制作する必要もない。随分苦勞を重ねて企画編集された「あおい琵琶湖」は優れた教材ですが、現場では「どのように使つか」という点で、戸惑いがあった。「ゆとり教育」が推進され、年間に何十時間も自由に活かせる時代は、環境教育を積極的に行うことができたのですが、



「あおい琵琶湖」など滋賀県の環境保全を学ぶ副読本(滋賀県教育委員会より発行)

その後、土・日が完全に休みになると「ゆとり」がなくなってしまうのです。川嶋 ちょっと見方を変えて、私の視点から課題点を……。日本が高度成長期を迎えた後、学校では意外なほど、環境教育は行われていません。先生にとって自らの学習経験は非常に重要ですが、その経験がほとんどない。「自分自身が何をしたらよいのか分からない」という先生が実に多い。彼らは小・中学校を通じてほとんど環境教育を受けていない。

本格的な環境教育が始まったのは、ここ数年、せいぜい五年といったところで。他府県では、まだ行われていないところも数多くあります。そういう意味では滋賀県は「頑張っている」と言えますが、でも、その程度です。教育をする先生方に経験がない。もちろん、一部では素晴らしい取り組みが続いてはいますが、まだ広がりを感じられない。

先生は環境教育の専門家で、次代を担う指導者の育成に力を注いでおられます

ね。

川嶋 ちょうどそこに が入ります。一つの反省ですね。教員養成の学部を担っていて、これからの先生を育てて行く上で、指摘したような点が抜けていてよいのかということですね。そこで、このような課題を解消するために、即応できる組織を構築し、カリキュラムを練り上げて、独自先進の教育を試みています。成果は上がってきています。環境教育の仕方を知りて身につけた人材が少しずつですが増えていきます。これが現状です。

センターには客員研修制度があつて、二百数十名の方が登録されている。そのあたりについてもお聞かせください。

川嶋 元々は湖沼実習施設というのが母体です。琵琶湖を主対象に研究を続け、すでに四十年以上の歴史を持つ施設です。環境教育の二丁の高まりを背景に、教員養成学部として指導者を育成するためにセンターがつくられました。今年で九年目になります。

「開かれた大学」として、地域との結びつきを深め、社会に貢献するために客員研究員制度を設けました。環境保全に関心のある方々に参加していただき、私たちと一緒に環境教育に関する研究などを行っています。例えば、参加型の環境教育を展開するために「みんなで作る水環境マップ」を企画。毎年八月に多くの方々に加わっていただいて、琵琶湖周辺の河川の水を調べてマップを制作し

(左の写真参照)、学校や地域での教育に活かしていただくために提供しています。井阪先生も主要メンバーの一人です。

環境学習の原点は地域、その中核を担う学校が遊離している

村上先生は学校ヒートアップ・ネットワークでも活躍ですが、その活動の概略をお教えいただけますか。

村上 私は学校教育以外で、自然観察のできる人の養成にかなりの時間を費やしてきました。会員も二百名を越えています。ところが指導者は数多く養成できたのですが、環境保全の具体的な取り組み

にまではなかなか至らない。観察した後、自然の話をして終わってしまうのです。生き物を保全するというヒートアップの活動は他府県が先行しています。

そこで、滋賀県にもこれを普及させるために全国の関係者と話しているうちに、ネットワークが必要だということになり、立ち上げ役を担当させてもらうことになりました。今日のテーマは「環境をいかに守るか」です。これからの環境教育では、自然を保全し、再生させるための具体的な行動を基点にしなければならぬと考えています。滋賀県においても、川嶋先生が育成された指導者をはじめ、環境保全に関心を抱く各地域の人々の幅広い参加を得て、具体的な成果を上げていかなければならないのです。この仕組みをいろいろと模索しているわけですが、ヒートアップはその一つの有効な方法です。

を消していききました。どうしても開発と保全はいつも対立し、そこに摩擦が生じるわけですね。これを前向きに乗り越えていくためには、しっかりとコミュニケーションの仕掛けづくりが必要であり、ヒートアップがその役割も担えると考えたのです。

ヒートアップづくりは学校だけではできません。地域の人々と一体となつて行わないとムリです。何が最良の方法で、どこをどれだけ保全するのか。行政も企業も学校も専門家も一緒に取組むことが大切です。その具体的な活動をみれば、子どもたちも「なるほど、こうやれば環境が再生されるのか」と体感できるのです。この気づきが実践的な環境教育にもなるわけです。「みんなで行う環境保全のシステム」を、川嶋先生はもう考えておられると思いますが……。

川嶋 おっしゃる通りです。一九七〇年代から世界的に多くの環境問題が起こつて来たわけで、その頃から国際会議も数多く開催されました。しかし、理念だけの時代が続ぎ、日本でも一九九一（平成三）年になって初めて、当時の文部省が環境教育指導資料を全国に配布します。その間の十五年間はどうしていたという話です。このブランドは大きいと思います。

先にも指摘したように、学校での教育もできていない。理念だけは立派なものが提示されたけれども、これを実現するための「生きた方法論」の研究がなかつ



「みんなでつくろう水環境マップ」制作のための水質分析風景

現在滋賀県には、「マザーレイク21」という大きな環境保全計画があります。しかし、これまでも琵琶湖総合開発という治水・利水にウエイトをおいた取り組みが行われてきました。一九七二（昭和四十七）年から一九九七（平成九）年までの二十五年間に約二兆円を費やして開発が進められました。その結果、生活は便利になった反面、数多くの生き物が琵琶湖から姿

た。誰もが使える教材、すぐに実行できるプログラムが必要で。優れた事例はいくつもあるのですから……。これらを共有の財産として活かしていければと思います。

井阪 どの学校も人権に関してはかなり早くから取り組んでいます。環境や福祉は連带的課題なのに、特に学校の現場では対応が遅かったように思います。一部の学校や先生は、理科や社会や特別活動の中で時間を捻出して活動を行い、それなりの成果を積み上げてきました。先生たちの中には、地域のことをよく調べて環境学習を進めている人たちがいますが、多くの学校ではそうではありませんでした。

周囲の自然の中にどのような生物が生息していて、近くの河川はどうなっているのか。このようなことを現場の教師の多くは把握していません。そのような状態で環境教育のプログラムを組むわけですから、必然的に体験学習が中心になる。理科の要素を加えたりしながら行うのですが、一つのテーマをストーリー的に学習させることはできていません。このあたりも反省すべき点です。しっかりとしたカリキュラムに味つけするのは巧みですが、方法論を一から創り出すのはうまくはない。

村上 確かに理論が先行し、「もう環境教育はしている」といった報告書だけが残っていく。大事なことは、あくまで実践。学校の近くに川があって、それが工

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」概要

～【環境省ホームページ】より、本鼎談に関連する主な事項を抜粋～

目的（第1条）

この法律は、持続可能な社会を構築するため、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に必要な事項を定め、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

定義（第2条）

この法律において、環境保全の意欲の増進とは、環境保全に関する情報提供並びに環境保全に関する体験機会の提供及びその便宜の供与をいう。この法律において、環境教育とは、環境保全についての理解を深めるために行われる環境保全に関する教育及び学習をいう。

基本理念（第3条）

環境保全の意欲の増進、環境教育等について、自発的意思の尊重、多様な主体の参加と協力、透明性及び継続性の確保、森林、田園、公園、河川、湖沼、海岸、海洋等における自然環境を育成すること等の重要性に係る理解の深化、国土保全等の公益との調整、地域の農林水産業等との調和、地域住民の福祉の維持向上、地域における環境保全に関する文化及び歴史の継承への配慮等の理念を定める。

基本方針等（第7条、第8条）

国は、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針を定めるものとする。地方公共団体は、自然的社会的条件に応じた環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する方針、計画等を作成し、公表するよう努めるものとする。

学校教育等における環境教育に係る支援等（第9条）

国、都道府県及び市町村は、学校教育及び社会教育における環境教育の推進に必要な施策を講じるものとし、学校教育における体験学習等の充実、教員の資質向上の措置等を講ずるよう努めるものとする。

職場における環境保全の意欲の増進及び環境教育（第10条）

民間団体、事業者、国及び地方公共団体は、その雇用する者の環境保全に関する知識及び技能を向上させるよう努めるものとする。

附則

この法律は、2003(平成15)年10月1日から施行する。ただし、人材認定等事業の登録等に係る規定は、2004(平成16)年10月1日から施行する。政府は、この法律の施行後5年を目途として、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

事によって壊れていく。そこに目をつけないといけないのです。まだホタルが生息している場所をどのようにして守るのか、といった具体的な取り組みが県下全域で出てこないためです。行政も企業も地域も我々も、積極的に関わっていくことが大切です。これからはそのようにならないと、言葉が先行し、記録だけを写真に撮っても意味がない。それは過程に過ぎない。結果はどうだったのか。

ピオトープは単に学校の中に池を作ることではなくて、学校周辺にある地域の自然を守っていくことがテーマです。県下三百以上の学校が「我が校はこういう

取り組みをしています」「私たちは里山を守ります」「私たちは近くの川のホタルを……」「私たちはトンボを……」と手を挙げてくれれば、学校ピオトープはたちまち全県に広がります。これが学校ピオトープの目的です。

川嶋 昔は地域の中心は学校だったと私は思います。学校や先生を中心にして地域が動いていました。それが国の方針もだんだんと変化し、子どもには過酷ともいえる受験問題があり、結果的に学校が地域から遊離してきた。学校は受験に向けて勉強する場所と割り切られ、地域とがりがなくなっています。最近では学

社連携とか学社融合が話ではよく出ますが、現実問題として、学校が地域の中でどんな位置づけかというところ、明らかに遊離している部分が多いと思います。

もう一度、学校を地域の中心に据えて地域社会を考えていくと、環境教育においても素晴らしい成果が出るはず。そのためには先生が地域に出ていけないとだめですね。それができないシステムになってしまった。「学校の中で子どもを教える」というシステムをつくってしまっただけ。もう一つは地域が学校教育を支援する。これは理屈では当たり前ですが、現実的にはきわめて難しいことだと思

ます。

村上 環境学習の原点は地域ですから、まずは自分の地域が重要です。これについての認識が先生にないのは問題です。井阪先生や私たちが動き回っているのは、自然環境が壊されていくことに対する危機感で、なんとかしたいという焦りがあるからです。それが原動力です。これがなければ、どんなに予算を投入しても、人を派遣しても、たぶんうまくいかないでしょう。

私が教師になり、環境教育に取り組んで四十年近くになりますが、その間、真剣に教えてきたつもりです。しかし、生徒たちが大人になって行政や企業など各方面の第一線に立ち、母親や父親になっていますが、環境保全の大きなうねりはまだ出てこない。これには私自身がものすごく反省しています。これが六十歳を過ぎた私の実感です。だからこそ、各地域における具体的なピオトープづくりに力を入れているのです。もう実践教育しかないと感じています。

井阪 「蒲生野考現倶楽部」というNPO活動を始めた頃だと思っています。私が動いていた蒲生東小は環境教育実践推進校として、やはり足元の地域から環境を見直すことにしました。「みぞっこ探険隊」をつくり、自分たちが使った水がどのように流れて行くかを調べました。ところが、三年過ぎると次の研究がスタートする。十年後には当初の活動は忘れ去られる。仮に残っても、当初の思いは

半減してしまつ。

もう一つは学力の問題。総合的学習が始まった時には、とにかく地域に出て体験することを試みました。しかし、最近はそのようなことをして学力が養えるのか」と批判を受けます。英数国理社の実力を高めなければ、と言われる。これに反論し、体験学習で得られる学力を具体的に示し、継続していくのは非常に困難が伴います。環境教育は本来、地域のバックデータをもとに、環境プログラムを組み立て、体験や調査を通して科学的に学んでいく学習なのです。この視点を持っていないと学力に結びつかなくなる。

川嶋 知識を軽視していると思います。体験を伴わないと生きた知識が得られないと考えています。井阪先生の生徒の方がずっとほんとうの力が付いているはず。机上で学んでいるよりも、自然の中で貴重な体験を通じて知ったことの方がほんとうの知識になります。点数化するのが難しいので、客観的な数字で示すことはできません。しかし、学力を点数のみで確認することに、今、大きな危険を抱えています。

子どもに自然体験をさせてあげないと危険です。大人になって自分の判断で行動しなければならぬ時に、その判断の根拠になるのは、なんといつても体験です。聞いただけや本から得ただけの知識では確かな判断は難しい。自身の体験というものは、きわめて重要です。それを奪うのは危険です。体感の伴った経験を

できる限り数多くするべきなのです。

村上 私たちぐらいの年齢の人間は今日の非常に危機的な状況を見て、昔の状況に少しでも戻さなければと切実に思うわけです。しかし、若い人たちは比べる世界を持っていません。そこで、世代を越えて経験を受け継がれて行くことが大切。今、行政も地域も企業も環境保全の方に向かっているので、タイミング的には追い風の状況にあると思います。

井阪 先ほど連帯的な課題として福祉と環境を挙げましたが、福祉の方は誰しも高齢者になるわけで、まだ、身近な問題といえます。環境は自分が困らない限りなかなか気がつかない。上流に住んでいる人が遠い琵琶湖のことを言われてもピンと来ない。一九九〇（平成二）年に石けん運動が盛り上がりを見せましたが、その後、下火になりました。

その原因は地域のことがかつていなかったから。実感がなければ、結局、長続きはしないのです。昔はこの川で魚が掴めたということを知ると、それがきっかけになって、復元しようということになる。地域の歴史や文化を知ることがとても大切なことです。まず、そこから始めないと切れてしまうのです。世代間の交流が大事ですね。

川嶋 だから、私の言っている指導者はここにおられるということ。環境教育はとにかく積極的に行動しなければならぬ。教えること。今、いちばん大事なのは環境に関心を持つこと。問題

に気づくこと。まだそのレベルです。圧倒的に多いのは無関心層です。ほとんど環境に関心を持たない人々で地域社会が動いています。もちろん、強い危機感を持った方々は私の周りにもおられるし、講演会・勉強会にも参加し、NGOやNPO活動もしておられます。

しかし、それがなかなか広がっていない。同じく、先生でも頑張っておられる方もおられるが、圧倒的多数は関心がない。私はよく講演で「先生である前に、地域の社会人であってほしい」と言います。先生から出発してしまつと環境教育は難しい。環境に関心さえ抱いてもらえたら、必ず優れた先生になれる。ここがいちばん難しいテーマだと思います。

活動を多角的にサポートする 総合支援センターの構築を

今回の法律に関してはどのようにお考えでしょうか。

川嶋 少し定義が狭いように感じます。私の考える環境教育とはかなり異なるように思います。五年後に見直すわけですから、それまでに県民レベル、学校の先生レベルで、さらに議論を重ねていただきたい。これが、ほんとうに手づくりで、納得できるものを生み出すポイントになると考えています。滋賀県もこれから条例をつくり、基本計画をつくるのが議員立法で進んでいますので、大いに議論していただきたい。



また、学校教育の現場に下るす時に、支援体制をしっかりと構築しておかなければなりません。先生方や教育そのものをサポートするシステムをつくっておかないと大変だと思っています。例えば、地域の人材を活用できるシステムです。現場の先生方が気軽に相談でき、環境教

育の年度計画などの作成支援もしてくれる人材。実際に子どもたちに接することができる能力も必要だと思います。学校の先生だけですべてやれというのはムリです。

同時に先生方にもお願いしているのは「丸投げをしない」ということです。「この時間が空いていますのでよろしくお願います」では話にならない。教育の中心はあくまでも先生です。ですから、こういうことがしたいというのが明確にあつて、その手助けを私たちがするわけです。

村上 いずれにしても、環境学習支援センターをつくらなければならないと思います。こういう取り組みをしたいという先生はおられるが、それを具体的に支援するシステムがないからです。

一度にはできないので、この先五年ほどを視野に置いて、グループ単位で中間報告を出してもらいながら新たな環境教育を進めていただくのです。学校単位や地域単位で具体的な施策を出してもらい、それに県が予算と支援スタッフを付けるのです。モニタリングをしながら二年、三年と取り組みを継続進展させていけば、理想的な環境教育、環境学習が誕生するはずです。

井阪 課題は学校と地域がいかにうまく連携して行くかです。広い視野を持てるかどうか。自分のところはここまでといった「範囲」をつくと問題ですね。もう一つは各地域での教育です。地域には

学校ほど完璧なカリキュラムはないので、「まあ、できることからやりましょう」と公民館単位で動いているところが多い。そこで環境学習が法整備されましたから、効果的に進めていくためには、環境学習コーディネーターが必要です。

川嶋 みんな頑張っているが、やはり県の中でも縦割りなので横の がりを広げていかなければなりません。総合支援センターのようなものができると、かなり活性化するはずです。

村上 すべての予算が全部支援センターに投入されて、そこでマネジメントすることが大切です。

井阪 でも、最初は官が行うべきです。予算と権限があるので……。ただ、運営などには民の力が必要。良いものをつくるには、発想豊かなアイデアが必要ですから。

村上 PTAが腰を上げ、地域が立ち上がり、一緒にやって行ければベストです。川嶋 総合支援センターは数多くの優れた事例を集約できる点でも望ましい。これまでは情報の交流がない。隣の学校で素晴らしい学習が行われていても分からないケースが多いのです。これは実にもったいないことです。なんとかならなければいけないと以前から思っています。

村上 環境教育フェアの開催時に、学校の先生を集めて勉強会を開いています。が、マンネリ化しています。これも、大会場に学校の枠を外して多方面から関係者を集めて、環境教育・環境学習実践発

表会のようなものを実施すれば、必ず活気づきます。発表を聞けば「そうしているのか。うちでも採り入れよう」といった具合になります。地域の住民や生徒の保護者も出席してやれば、互いに頑張ろうということになるはずです。

井阪 どうも学校は学校のスタイルだけでやってしまつてしまいがちですね。民間レベルで「びわ湖環境学習メッセ」のようにすれば、画期的なものが生まれて来ると思います。発想の転換が必要です。

村上 環境教育を進める上で非常に重要なのはマネジメントの能力です。人間関係を上手につくる力がないとだめです。地域とともにやっていける人間性を持つた人でないと大きな実りを生み出すことはできません。専門家だけではなく、そのような能力を備えた地域の人々をリンクさせることがわけて大切だと考えています。

川嶋 研究者自身も教育に強い関心を持たないと、いくら研究しても環境問題は解決しない。もっと分かりやすい言葉で語るべきです。三十年間琵琶湖をテーマに取り組んでいますが、私自身も分かったことをしっかりと伝えていくことが大切だと考えています。誰もが環境教育に深い関心を抱いてほしいと願っています。

この鼎談は、二〇〇三(平成十五)年十一月二十八日、「滋賀大学教育学部 附属環境教育湖沼実習センター」で行われたものを収録いたしました。